

行政評価シート(事後評価)

コード (41) 6-1-1	事務事業名 社会を明るくする運動実施委員会への補助	所管部課 福祉部生活福祉課(旧保健福祉部保健福祉総合調整課)
-------------------	------------------------------	-----------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	「すべての市民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築くこと」を目的とする民間団体への財政支援を通じ、地域福祉の推進を図る。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	団体の実施する事業について、活動費(消耗品費)の区分で補助基準額を設定し、補助率9/10により補助金を交付する。 補助団体名: 西東京市社会を明るくする運動実施委員会 団体の活動内容: 青少年ボランティアによる環境浄化活動(違反広告の撤去や清掃)、小中学生の作文募集等 財源内訳: 一般財源(全額市単独補助)	
事業開始時期	14 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)			50	50	48
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	内訳 其他 ()					
財源	一般財源		50	50	48	48
所要人員(B)	人		0.01	0.01	0.01	0.01
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		83	82	82	82
臨時職員等賃金(C')	千円		0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		133	132	130	130
単位当たりコスト						
(E)=(D) / (団体主催行事の日数)	千円		12.1	22.0	32.4	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	補助金額	実績値	千円	50	50	48	48
団体主催行事の日数	実績値	日	11	6	4		
(指標の説明・数値変化の理由 など) 補助金額については、平成18年度に行財政改革の一環として一律5%の削減が行われたほかは特に変動はない。							
評価指標の設定	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	一次	活動への一般参加者数	目標値 実績値	人	1,479	456	319
二次	運動趣旨に対する住民の理解度・関心度	目標値 実績値	%				
(指標の説明・数値変化の理由 など) 一次成果の数値も活動等指標同様、一般参加者数とした。平成16年度が突出しているが、これは小中学生から募集した展示物1,379人分を含んでおり、これを除いた実績値は100人である。二次成果の測定は困難である。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
		当該事業は国(法務省)の主唱に基づく全国的なものであり、都道府県・区市町村がそれぞれ実施委員会を設置して展開する運動への財政支援であることから、他団体との水準に差異はない。

コード (41) 6-1-1	事務事業名 社会を明るくする運動実施委員会への補助	所管部課 福祉部生活福祉課(旧保健福祉部保健福祉総合調整課)
-------------------	------------------------------	-----------------------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>「社会を明るくする運動」は、法務省主唱による全国的な運動で、本年で57回目を迎えるものである。本市では、平成13年度までは保護司会が中心となって独自に活動してきたものだが、平成14年度から実施委員会方式となり、「西東京市社会を明るくする運動実施委員会」がこの目的達成のための活動を企画、実施している。運動の趣旨等からも、これに基づく行事等に要する経費の一部を補助することは公益上の必要性があると認められるが、財政支援の方法と対象については、この運動が毎年7月が実施期間(強化月間)とされていることから、この期間に実施される運動(行事等)に対して財政支援すべきものであり、団体(実施委員会)が常設されているという理由で年度単位での団体への財政支援としていることは、本来の趣旨にそぐわないと思われ、現行の団体支援よりも、事業支援による方法に改善することが適切であると思われる。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	1			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>法務省の主唱に基づく全国的な運動であり、市内13団体が参加する運動実施委員会による活動は、犯罪の防止・抑制に貢献しているものと理解するが、補助金そのものは、啓発活動費に対するものであり、その必要性を否定するものではない。しかし、委員会の活動状況や活動成果を確認し、補助金の効果について、適宜、検証する必要がある。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	1			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>当該補助は法務省主唱の全国的な運動として、犯罪の防止・抑制の啓発に寄与しているものであるが、補助活動の成果や効果等についての確認は必要である。</p> <p>二次評価記載のとおり、委員会の活動状況や補助金の効果等について適宜検証されたい。</p>